

～春の異動シーズンに合わせて～

3月31日^土と4月1日^日臨時に窓口を開きます

町では、転入や転出手続きが集中する3月末と4月初めの休日に、臨時に窓口を開きます。

お仕事などの都合で平日の来庁が難しい方もご利用ください。

- 臨時開庁日 3月31日(土)、4月1日(日)
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 開庁する課 住民課、税務課、福祉・子ども課、健康長寿課、学務課
- 取り扱い業務

住民課 (☎ 611-2502)

転入転出などの住民異動届の受け付け、戸籍関係届の受け付け、住民票や印鑑登録証明書、戸籍謄本など各証明書の交付、個人番号カード交付、国民健康保険の手続き、国民年金の加入届、医療費(子ども、妊産婦、重度心身障がい者、寡婦医療など)の申請、長寿医療制度の異動届

税関係証明書の交付、納税相談

福祉・子ども課 (☎ 611-2571)

福祉関係手続き、保育園および児童手当関係の手続き

健康長寿課 (☎ 611-2822)

介護保険関係手続き、妊婦一般健康診査票の発行および説明、乳幼児の予防接種関連手続き、乳幼児健診の説明

学務課 (☎ 611-2643)

転入・転出に伴う転校手続き

手続きに必要なものなどご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

毎週水曜午後7時まで窓口を延長 各種証明書は電話予約でも取得することができます

町では、毎週水曜日に窓口業務を午後7時まで延長しています。

また、平日に電話予約をして、指定した日に各種証明書が受け取れます。

それぞれの取り扱い業務や手続き方法は次のとおりですので確認の上、ご利用ください。

窓口延長

- 水曜日は午後7時まで窓口業務を延長

祝日と年末年始を除く毎週水曜日は、窓口業務(住民課、税務課、福祉・子ども課)の一部を午後7時まで延長していますのでご利用ください。

- 取り扱い業務

【住民課】住民異動届や戸籍関係届の受け付け、住民票や印鑑登録証明書など各証明書の交付、国民健康保険・国民年金・長寿医療制度の手続き

【税務課】税関係証明書の交付、納税相談

【福祉・子ども課】福祉関係手続き、保育園および児童手当関係の手続き

電話予約

- 証明書を電話予約できます

平日の日中に電話で予約すると、指定した日付けで作成した証明書を用意します。希望受取日の午後8時までに受け取りにきてください。

- 電話予約で受け取りができるもの

【住民課】住民票、印鑑登録証明書(戸籍関係証明は予約できません)

【税務課】所得課税証明書、納税証明書

- 電話予約の方法

平日の午前9時から午後4時までの間に、住民課または税務課に電話でお申し込みください。

※印鑑登録証明書予約の際は、印鑑登録証の登録番号が必要です。

- 受け取り方法

原則として本人または同じ世帯の方が、土・日曜日または祝日(午前9時～午後8時)または平日(午後5時15分～午後8時)の時間外受付(庁舎西側職員通用口・警備室)で受取申請手続きをして、手数料を支払い各種証明書を受け取ることができます。

なお、受け取りの際には身分証明書(運転免許証、パスポート、個人番号カード、保険証など)の提示が必要です。

※印鑑登録証明書の受け取りは、身分証明書と印鑑登録証の提示が必要ですので必ずお持ちください。

- 電話予約に関する問い合わせ

住民課 (☎ 611-2502)

税務課 (☎ 611-2522)

リサイクル製品通信



～紙・牛乳パック編～

皆さんは「リサイクル製品」をご存知ですか？

リサイクル製品は、ごみとして回収した製品を資源に戻し、その資源を活用して新しく製品を作ることです。

私たちの身近にはたくさんのリサイクル製品があります。ごみとして回収された各製品がどんな製品に生まれ変わっているのかとごみの出し方を全7回で紹介します。



《紙》

新聞や雑誌、会社から出たコピー用紙などは、古紙として回収されて、紙の原料「パルプ」になります。古紙が入っている紙などもリサイクル製品の一つです。

【リサイクル前】 → → 【リサイクル後】

段ボール	→ →	段ボール箱、紙筒
雑誌	→ →	段ボール箱、紙筒、新聞紙、週刊誌
コピー用紙	→ →	トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど

【ごみの出し方】 新聞紙と雑誌は分別して厚さ30cm以内に梱包する。梱包の際は紙製のひもで縛って出す。

《牛乳パック》

ごみとして回収された牛乳パックは工場で「パルプ」になり、トイレットペーパーやティッシュペーパーが作られます。

【リサイクル前】 → → 【リサイクル後】

牛乳パック	→ →	トイレットペーパー、ティッシュペーパー、キッチンペーパー、板紙（紙箱などに使用する少し厚い紙）
-------	-----	---

【ごみの出し方】 開いて洗浄し、町指定のごみ袋（緑色）に入れて出す。

できるだけ自治会の資源回収や小売店の店頭回収をし、再資源化の推進とごみの減量化にご協力ください。

問い合わせ 役場住民課環境係（☎611-2507）

ふるさと矢巾会だより



ふるさと矢巾会 会長 高橋 大新^{だいしん}

こんにちは「ふるさと矢巾会」でございます。当会は、関東圏に在住する矢巾町出身者の集まりで、昭和63年12月に設立し、今年で30周年を迎えます。現在会員は223名おります。

会の活動は、年に1回、地元から町長、議長さんを始め、経済団体の会長さんなどをご来賓として

お招きし、都内で総会、懇親会を開いております。また、関東圏で矢巾町の物産展などのイベントが開催される際は会員の方々にお知らせし、現地に駆け付けて応援もしております。

設立当初は若かった会員も、30年も経ちますと高齢になり総会に参加できなくなる方も増え、会員が減少傾向にあります。このような状況下、一番の悩みは若い方の入会が少ないことです。

町民の方々の中で、ご兄弟やお子さんなどが関東圏にお住まいの方がいらっしゃいましたら、当会の窓口であります役場産業振興課にご一報くだされば幸いです。ふるさと矢巾町を一緒に盛り上げ支えてくれる若い方の力が必要と思っておりますので、よろしくお願いします。

ふるさと矢巾会に関する問い合わせ 役場産業振興課商工係（☎611-2617）